

わが国の女子教育史

——保育者養成の視点から(1)——

大 森 隆 子*

The History of Female Education in Japan
—From a Viewpoint of the Training of Child-minders (1)—

Takako ŌMORI

はじめに

筆者はわが国の幼稚園創立(明治9年)期並びに発展期の過程を追う中で、女性保育者が果たした役割の大きさを痛感してきた。明治維新後、わが国の近代的教育制度は明治5年8月2日に制定された学制を基に整備が進められた学校(大学校、中学校、小学校他)を軸に確立していく。女子教育の観点からみると、画期的なことの一つが男女共育による小学校教育のスタートである。それ以前は、寺子屋等の初歩的教育に関しては男児のみならず女兒にも開かれていたものの、一部例外を除いて両者は場所・内容・レベル面で区別されていたし、上級教育となると、男子中心の私塾や藩校教育が専らであった。しかしながらそうした状況下にもかかわらず、創設期の幼稚園教育を担った女性たちはいずれも高い教養を身に付けていた。一体どのような機会を得て幕末期に高等教育を受け、どのような経緯から保育者の道に進み、また当時未知であった幼稚園の先生という職業にどのような覚悟や姿勢を持って携わったのであろうか。その際、高等教育を受けていたことが、保育者として務めを果たすにあたってどのような効用をもたらしたのだろうか。

現在四年制の女子大学で保育者養成の任にある筆者は、高い教育歴が必ずしも幼稚園や保育所などの保育者の職務内容、職業意識に寄与しないことの問題に直面している。筆者にとって、明治初期の保育者たちの生育環境や教育歴、また保育者としての意識形成のバックボーンを明らかにすることは、そうした問題解決の手掛かりになるのではと本テーマを取り上げた。

そもそもわが国において保育者(当時の職名は幼稚園保姆)という職業は、明治9年11月の東京女子師範学校附属幼稚園の開設(開園の決定は明治8年9月)をもって確立した。それ以前の類似する女子の職業としては、師範学校の教員、私立学校・私塾の教員、小学校教諭(当時の職名は小学校訓導)などが存在した。本稿においては、はじめに

* 教育学部 子ども発達学科

創設時における東京女子師範学校附属幼稚園の保育者養成状況や制度を明らかにし(1)、次に同幼稚園と関係の深い東京女子師範学校の目的・教育内容等及び幼稚園保育者に関わる養成教育の位置づけを検証し(2)、さらに創設時の保育者から具体的な生育環境や教育歴等を探り(3)、それらから導かれる幼稚園創設期の女子教育の一端を保育者養成の視点から考察したい(まとめに代えて)。

1 幼稚園創設期の保育者養成状況並びに制度

わが国最初の幼稚園は、東京女子師範学校(明治8年11月29日、校舎落成・開校式)¹⁾の敷地内に東京女子師範学校附属幼稚園として明治9年11月16日に開業された。²⁾ 創立当初より両者は地理的・人的に深い関係にあったが、以後も現在に至るまで緊密な関係を保持し続ける。ところで、この創立は大変慌ただしく進められたことが、開園行事をめぐる事情からも見て取れる。すなわち実際の開園日には特別な行事を行わず、慎ましいスタートを切っているのである。当時の保姆、豊田扶雄³⁾はこの日の状況について次のように説明している。

「当時開業式と申す程のことなく、唯々五六十人ばかりの富豪或は貴顕家の愛児を、夫々御付女中のごとき方附添来り、長方形なる講堂(遊戯室)に集合し、風車、蝶々などのうたをうたひて、幼稚にうたはせ、(以下略)」⁴⁾

これに対して、ようやく1年後の11月に皇后、皇太后を迎えての盛大な開園式を開催し、関係者に披露した。

こうして出発した幼稚園創設時の職員構成は、摂理が中村正直(東京女子師範学校校長)、監事(訓導兼教場監事、幼稚園監事)が関信三(同校英語教授)、主席保姆が松野クララ(同校英語教員)、保姆が豊田扶雄(同校読書教員)・近藤濱(同校舎長)、助手が山田某・大塚某で、他に事務員2名、使丁3名(女2名・男1名)という陣容であった。⁵⁾

すなわちほとんどが東京女子師範学校の教員との兼務である。この内、松野クララから大塚某までの5人が保姆、すなわち実際の保育を担当する保育者として数えられていた。といっても資格については、松野クララが生国ドイツにおいて保育者養成校を出ており、資格を得ていた⁶⁾というだけで、他の者は当然のことながら未取得であった。したがって保姆の資格に関しては次のような手順を踏んで与えられていった。

豊田と近藤については、東京女子師範学校の教員・舎長という職務を踏まえて、創設時点より保姆として任官した。

豊田扶雄については、国吉が自著の名で、

保姆に任命された当時、豊田は東京女子師範学校の読書教員であった。彼女を読書教員として同校に招き、幼稚園の設立に際して初代保姆に任命したのは中村正直であるといわれる。⁷⁾

と述べているように、幼稚園創設の立役者でもある中村が当初より幼稚園開設を視野に置き豊田を起用したのではないかとも考えられる。もっとも、倉橋惣三が「学識人格共に優れたる豊田扶雄」⁸⁾と述べているように衆目の納得する人選であったことも付しておく。なお、豊田の教育歴・職業歴に関しては3節で詳述する。

一方近藤濱は、後年(明治17年)幼稚園設置に際し自ら東京府知事に提出した履歴書

に、和歌、英学、洋算、漢籍の就学履歴と「明治八年十月 東京女子師範学校創設ヨリ舎長拝命、明治九年九月 東京女子師範学校附属幼稚園創設ヨリ幼稚園教師拝命」⁹⁾との職歴を記している。この記載からも分かるように豊田と同様高い学識の持ち主であった。

しかしながら、両名とも幼稚園保姆の職務には通じておらず、松野クララから保育全般を学びつつ、日々の実践を通して習得していった模様である。前述したように開園翌年の11月には立派な開業記念式典を催していることから、約1年で二人とも一人前の保姆に成り得たことが推察される。しかも後述するように、2年目からは保育見習生の指導も受け持っている。

このような形で船出した幼稚園であったが、喫緊の課題は保姆養成であった。関係方面に願ひ出てはいたものの、保姆養成機関は直ちにはできず、それに代わる策として保育見習生の制度が設けられた。倉橋はこの制度に関して「女子師範学校附属幼稚園に於て、まず保育見習生を置くことになったことは、明治十一年二月のことで、我が国の保姆養成機関の濫觴である」¹⁰⁾と指摘する。引き続き倉橋の言をもってその前後の経緯について紹介すると、

当時我が国に幼稚園の創設されたことは、大いに教育界の注目するところとなつて、東京内は勿論のこと、はるばる地方から上京した人々の中で幼稚園を参観するものも多かつた。(中略)

さて、地方から上京して、これを参観した教育関係者の中には、ただ観て帰るといふに止らず、幼稚園をその地方にも開いて見たいといふ人も出て来た。(中略)しかし始めやうとするとまづ保姆を得るのに困つた。そこで、女子師範学校に、適当な保姆をさし向けて貰ひたいと申込んで来たのである。然るに、こちらでも未だ保姆養成と迄は及ばず、漸く日々の保育をするに力が一ぱいであつた時であるから、地方に送るべき保姆は一人も無かつた。(中略)ここに於てそれらの必要に應ずるため、まず保育見習生なるものを置いたらどうかといふ事になつたのである。¹¹⁾

ということである。そうした中、大阪府知事の命を受けた小学校訓導の氏原銀と木村末が上京(明治11年2月)する。入学試験を受け、東京八王子在住の横川楳子を加え、翌月より見習生としての生活・教育が始まる。急造カリキュラムにて実地保育、保育後の講義、手技製作、唱歌などが施される。当初6か月の予定が10か月に延び、見習生修了証を受ける(氏原は出産のため8月に帰阪)。¹²⁾この見習生修了証が保姆の有資格の証明書となる。氏原は、当時の養成教育の実際について後年次のように述懐している。

此保姆見習生ノ学科ハ幼児在園中ハ実地保育ノ練習ヲナシ保育時間後ハ音楽^{唱歌和琴}恩物ノ理解、保育ノ理論^(口授筆記)幼稚園記、講義恩物ノ製作ニシテ、音楽ハ式部寮雅楽局ノ伶人ナル東儀季芳芝葛鎮林広守ノ諸氏来園セラレ教授ヲ受け恩物ノ理解及保育ノ理論ハ保姆長松野クララ氏カ関信三氏(幹事)ノ通訳ニヨリテ教授ヲ受ク(中略)

今ヲ距ル四十年前明治九年ノ創立当時ニアリテハ其保育ニ必要ナル器具恩物等ヲ供フルニ付キ現今ノ如ク其販売店ノアルナキヲ以テ先ツ恩物一ト通りヲ独乙ヨリ取り寄せ之ヲ女子師範学校ノ御用達ニ命シテ模造セシメタルニ思フ様ニ出来ス度々ト其欠点ヲ改造セシメタルニ何分ニモ初メテノ時トテ漸クニシテ適當ノモノヲ得タリ(中略)

褶ミ紙ノ如キハ外国ノモノハ美麗式ニ属スル整体形ノミナレトモ之ヲ我国古来ヨリ有ル鶴三宝菖蒲香箱等ノ如キ立体ヲ加ヘテ出版セリ¹³⁾

このように、保育の実習と専門教員からの講義という濃密な学修が展開されていた。同時に創立期の教材導入・整備等の様子を間近に見て、保姆たちの工夫力・創造的姿勢から多くを学んだものと思われる。

見習生制度がスタートして4か月後の明治11年6月27日に保姆練習科の設置が文部省より認められ、「幼稚園保姆練習科規則」の制定の下、東京女子師範学校内に同科の開設が決まる。その目的は、「保姆練習科ハ幼稚園保姆ヲ養成セントマニ設ケタル課程ナリ」とあるように、幼稚園保姆の養成課程であることが明確に規定された。しかしながら卒業の責務には「卒業後に於テ何等ノ責務ヲモ負担セシメズ本人ノ任意ナリ」とあり、師範学校が教師となることを推奨している¹⁴⁾のに比してその違いが目につく。保姆練習科のカリキュラムを示す(表1)。

これに基づき、9月に学生募集したところ応募者が少なく、改めて試験科目の軽減や給

表1 幼稚園保姆練習科のカリキュラム

保實 育地	體 操	用 法	思 物	音 樂	意 物 大 恩	大 園 意 制	初 圖 畫 ノ 歩	幾 何 學	植 物 學	物 理 學	教 育 論	三 學 科 及 其 程 度	
												前 期	後 期
			二十恩物ノ中前十號ノ用法ヲ授ケ殊ニ製作品ノ貯藏スベキモノアルトキハ検査ノ上遊覽室ニ陳列スヘシ。	唱歌、遊戯ヲ授ク。	當分原書ニツイテ口授シ生徒ヲシテ手記セシム。	幼稚園記及其附録ニツイテ口授ス。	幼稚園法ノ縦横線ヨリ始メ略諸物體ノ形狀ヲ模寫スルノ法ヲ知ラシム。	答ス。	平面幾何ノ大意ヲ口授シ或ハ之ヲ問	其大意ヲ口授シ或ハ實物經驗ヲ以テ之ヲ示シ以テ生徒ヲシテ其概略ヲ了解セシム。	其大意ヲ口授シ其要義ハ生徒ヲシテ手記セシム。	一 週 内	學 科
六	一	六		二	一	一	一	一	二	二	二	一 週 内	學 科
保實 育地	體 操	用 法	思 物	音 樂	意 物 大 恩	別 布 列	小 古 今	幾 何 學	人 體 論	修 身 學	同 上	後 期	學 科
		授業法ハ前期ト同ジ。		唱歌、遊戯ヲ授ク。	授業法前同様。	手記セシム。	當分原書ニツイテ口授シ生徒ヲシテソノ話法ヲ練習セシム。	答ス。	立體幾何ノ大意ヲ口授シ或ハ之ヲ問	口授或ハ問答法ニヨツテ人體解剖ノ大意生理ノ概則及養生ノ法ヲ理解セシム。		の 一 週 内	學 科
六	一	六		一	一	一	一	一	二	二	二	の 一 週 内	學 科

(幼稚園保姆練習科規則¹⁵⁾より)

費制度の導入を図り、集まった給費生 5 人、自費生 6 人の計 11 人をもって第 1 期生がスタートする。修業年限 1 年という当初の予定より約 1 年遅れて、「右入学した十一名は、明治十三年七月に卒業した。(中略) この第一回卒業生は、大阪、仙台或は九州などの諸地方に赴任して、それぞれその土地の幼稚園の草分けとなつた人が多いのである」¹⁶⁾とあるように、保姆練習科の卒業生たちは創設間もない東京女子師範附属幼稚園の教育をそのまま地方に伝える貴重な人材となった。

第 1 期生の卒業時期(明治 13 年 7 月)と相前後して本校校則の改正が行われ、「保姆練習科ヲ廃シ、幼児保育法ハ之ヲ本校ノ課程ニ編入ス」¹⁷⁾となった。したがって、すでに保姆練習科に入学していた在學生は本校の課程に移された。この本科課程のカリキュラムを表に示す(表 2)。

表 2 幼稚園保姆練習科を廃止し、本校の課程に編入した際のカリキュラム

教 育	体 操	音 樂	裁 縫	圖 畫	文 學			數 學		格 物	家 政 學	脩 身	等 級 學 科	學 期	學 年	本 科 課 程 表	
					作 文	文 法	元 明 清 史 略	簿 記	算 術								動 物 學
	徒 手 演 習	唱 歌	單 物 類	臨 畫	作 文	元 明 清 史 略	簿 記	算 術	動 物 學	化 學	家 政 學	禮 儀 身 節 學	第 六 級	前 期	第 一 年	各 級 課 程 ノ 下 二 記 セ ル 數 字 ハ 一 週 間 内 ノ 課 數 ヲ 示 ス	
	同 上	彈 琴	唱 歌	裕 類	臨 畫	古 今 和 文 略	幾 何 學	代 數 學	植 物 學	化 學	家 政 學	禮 儀 身 節 學	第 五 級	後 期	第 二 年		
	同 上	彈 琴	唱 歌	臨 實 物 畫	作 文	古 今 和 文 略	幾 何 學	代 數 學	生 理 學	物 理 學	家 政 學	禮 儀 身 節 學	第 四 級	前 期	第 三 年		
	同 上	彈 琴	唱 歌	羽 織 袴 帶	透 視 圖 法	名 家 文 粹	幾 何 學	代 數 學	地 文 學	礦 物 學	物 理 學	家 政 學	脩 身 學	第 三 級	後 期		第 四 年
幼 稚 保 育 術	小 學 教 授 術	教 育 論	同 上	唱 歌	作 文	名 家 文 粹	三 角 學			物 理 學		脩 身 學	第 二 級	前 期	第 五 年		
三 幼 稚 園 實 地 保 育	小 學 實 地 教 授 術												第 一 級	後 期	第 六 年		

(『豊田扶雄と草創期の幼稚園教育』¹⁸⁾より)

2 東京女子師範学校について

学制には大学校、中学校、小学校の規程に加えて師範学校の規程も定められた。この師範学校の法的規定について、新福は以下のように述べている。

学制では教員養成を行う学校を「師範学校」と称し、その第三十九章に

「小学校ノ外師範学校アリ。此校ニアリテハ小学ニ教ル所ノ教則及其ノ教授ノ方法ヲ教授ス。當今ニ在リテハ極メテ要急ナルモノトス。此校成就スルニ非サレハ小学ト雖モ完備ナルコト能ハス。(中略)」

と規定された。これにより教職の専門職性が初めて規定されるとともに、師範学校が小学教員を養成する機関として位置付けられている。

学制が頒布され、文部省からの学区巡視や届けによってそれまであった藩の学舎、家塾、寺子屋とそこの教師たちはこれらを一応廃止して、小学校と名前を変えてまた教師として勤めた。こういった古い慣例が残る中で、各府県は学制の実施に奮闘して、初めはこれらの教師を集めて再教育をした。再教育をする指導者は、一、二か月東京師範学校に見学に行った者たちである。一応これが終わると一般から生徒募集をし、指導にも追々東京師範学校の卒業者も来て、府県の「小学校教員伝習所」というような名前を付け、六か月ほどの期間で速成の教育がなされた。¹⁹⁾

このように、小学校教師の養成を目的とする師範学校の創設とそれが軌道に乗るまでの旧システムとの接続法について明らかにしている。

明治政府は、「明治五年七月四日には東京師範学校を議して、九月に湯島の昌平鬘跡に創立開校をした。東京師範学校では女子も満十四歳から三十五歳までと年齢制限をして募集していたようであるが、卒業生を出した様子はない。」²⁰⁾とある。これは、小学校教育と同様、小学校教員の要件や育成に関しても男女共育の思想でスタートしていることを示す。しかしながらその考えは、その後同敷地内に女子師範学校が開校(明治8年11月)されるに至って一つの転機を迎える。

この東京女子師範学校の内容を示す規則(通則、教則、舎則)について特徴点を中心に紹介しよう。まず通則は第一条から第二十二條までである。その第一条に示してある教育の目的・趣旨を『女子師範学校の全容』から引用すると、「東京女子師範学校ハ女子ノ師範トナリ、育幼ノ責ニ任スルモノヲ養成スル所ナリ」²¹⁾とある。これについて、新福は「小学校教員ではなく女子を教え、育幼となっている」²²⁾と解釈し、そのことに注目している。

この件について、前村晃『豊田扶雄と草創期の幼稚園教育』では、

明治八年(一八七五)十一月二十九日、東京女子師範学校は、「育幼ノ責ニ任スル者ヲ養成スル」ことを謳い、(中略)教育活動を始めるが、一年半後の明治十年(一八七七)五月には、目的を「小学の師範たるべき女子を養成する」と明確化し、²³⁾と押さえている。すなわち、当初の東京女子師範学校の教育目的については、幼稚園保姆の養成にあったと解釈している。

この件に関して、『東京女子高等師範学校六十年史』では、

明治八年八月十五日 教則を左の如く定めた。

東京女子師範学校教則

第一条 女子師範学校ハ育幼ノ責ニ任スル者ヲ養成スル所ナリ²⁴⁾

となっている。

これらを総合すると、女子師範学校の設立目的は当初は小学校教員の養成ではなく、良妻賢母思想に準拠した子女の育成に主眼が置かれていたと考えられる。

新福はその後について、

さらに、福羽美静が摂理となって、明治十三年（一八八〇）七月、規則が改正され、小学校教員として必要な学科に加え、表2・2にも見られるように幼児保育術を課程の中に取り込み、小学校教師の養成と併せて幼稚園教員の養成をも目的とするようになった。

そのため、明治十一年（一八七八）六月二十七日、本校にできたばかりの保姆練習科は明治十三年（一八八〇）八月をもって廃止となる。本科生が小学校教員の資格と共に保姆の資格を得られるようにしたのは、一見、前進のようにも見えるが、卒業生は条件のよりいい小学校へと流れ、最初から幼稚園保姆を目指す者はそれほど多くはなかった。²⁵⁾

と述べ、幼稚園保姆の地位が小学校教員の下位にあったことを言っている。

要するに、新政府は小学校教員の養成を企図した時点で、男性教員と女性教員の双方を視野に置いていた。それには、碓井が述べるような以下の理由が背景にあった。

明治新政府は、「学制」の発布にさきだって、「被仰出書」を出しているが、その中で、学校へ行くことの重要性を国民に訴えた。「人々自ら其身を立て其産を治め」するためには学校へ行って学問を学ばなければならず、その対象は「華士族農工商婦女子」の別なく教育を受けねばならないとした。（中略）

しかし果たして男子と女子は、「学制」の開始により、同じ出発点に並んだのだろうか。答えはもちろん、否である。何故なら、男子の場合、封建期の身分階層社会からの解放が学問を身につけることによってある程度は実現される可能性を持っていたが、女子の場合学問をすることによって男子と同じ意味での立身出世ははじめから想定されておらず、ひたすら家庭内での賢い母親という教育目的を課せられたわけである。²⁶⁾

男女共に教育を受けることが奨励されたが、そこには異なる目的（男子には立身出世、女子には良妻賢母）が存在した。その目的の違いが男女師範学校のそれぞれの校則やその後の方向性に影響を及ぼしていくことになる。女子師範学校に附属幼稚園が開設されたり、幼稚園保姆の養成課程が設けられたりということも、そうした思潮の一環とみることができよう。

3 創設時の保育者豊田扶雄について

ここでは豊田扶雄についてその教育歴、職歴、幼稚園教育との関わり等について検証したい。豊田については、豊田扶雄の曾孫である高橋清賀子氏が代々継承してきた膨大な資料を高橋清賀子家文書として公開し、それを基に前村晃を執筆者代表とする『豊田扶雄と創設期の幼稚園教育』という労作が刊行され、多くの事実が明らかになった。それを基資料として解明していくこととする。

(1) 豊田扶雄の教育歴

豊田扶雄は1845年に現在の水戸市に生まれる。父は水戸藩士桑原幾太郎（彰考館勤務）で、「水戸藩有数の武士で水戸学の大家」²⁷⁾であった。母雪子は、祖父が彰考館総裁の藤田幽谷、兄は藤田東湖という学者の家系であった。また扶雄の結婚相手は、豊田小太郎（彰考館総裁代）で、「水戸の『大日本史』の編纂所である彰考館の総裁豊田天功の嫡子」²⁸⁾という実家と同様学者の家系であった。なお、夫は結婚後4年余で亡くなる。

要するに、扶雄は実家においてもまた婚家先においても、高度な学問を受け得る当時希少な知的環境にあった。扶雄の学問・教養の手ほどきは、母から始まり、父、兄、またそれぞれ専門の師に就くという形で進められている。

冬の母雪子も「女ながらも相当の学問」があり、常盤神社の小川宮司が語るところによると、和歌を善くし、筆跡も巧みで、正直快活で、質素を旨とし、子どもの教育には厳格だったとしている。（中略）冬はこの母の下で幼い頃から詩歌などを読み聞かされて育っている。このことによって、冬は幼児期から「やまとことば」の持つ柔らかい音の響きと格調の高さを身に付けることができたのである。幼少期の手習いは常盤ノ小路の柴田政衛門夫人について学んでいる。（中略）

扶雄はやや長じて、安政五年（一八五八）十四歳の時から慶応二年（一八六六）まで深作治十夫人の筆子についてさらに裁縫、作法等を学んでいる。²⁹⁾

このように、学問の初歩並びに女子特有の裁縫と作法をそれぞれの専門家について習得し、加えて薙刀も学んでいた。その後扶雄の学問内容は女子のレベルを遥かに超えていく。安の研究から引用すると、

先生は元来読書がすきであった。大学中庸論語等は照顔齋（父治兵衛の号）に学び、孟子あたりは独り読みをした。経書や日本外史、太平記など殊に面白く読み、更に史記、漢書等もよんだというから相当なものである。古事記、日本書紀、続日本書紀は勿論、古今集などはそらんじた。之は決して誇張ではない。千べんから繰返してそらんじたという。今の人の努力とは話にならない。之は外祖父に当る幽谷の教育思想に思い当るのであって、幽谷の暗誦を重んじた教育の影響であろう。³⁰⁾

とある。加えて、維新後の学び振りについて次のように紹介している。

管政友先生には時に面接して読書の不審を正したり、学者という学者には意見の交換をして自己の研鑽につとめた。世が改まるにつれ福沢諭吉の西洋事情、学問のすすめ、なども借り読みをするという工合で、当時文明の先端を進むことを怠らなかった。³¹⁾

こうした記述からは学問ばかりの生活を想像するが、子ども時代には女の子らしい遊びに興じていたことを示唆する文章もある。

もちろん、こうした学問好きな少女たちもごく幼い時期には勉強ばかりしていたわけではない。山川菊栄によると、幕末の水戸地方の幼少期の女の子の遊びとしては「ままごと、お手玉、手まり、おはじき、羽根つき、鬼ごっこ、かくれんぼ、草履かくし、お山のお山のおこんさん、子を取るとろ」などがあり、他に手まり歌、数え歌、姉さま人形作り、かるた取り、お祭りの踊りのまねごとなどがあったようで、遊びの種類は多くはないが、子どもには子ども特有の世界もあったのである。³²⁾

女性にもかかわらず、男性に劣らない高度な学問を習得した扶雄であったが、一面では

上述のようなままごとや鬼ごっこなど子どもらしい遊び体験を有していたことと思われる。これは、後に就いた幼稚園保姆という職業に大いに影響したのではないか。

(2) 豊田扶雄の職業歴

夫の死後、97歳で死去するまで扶雄は再婚を考えず、自立の道を歩む。前村はそのスタートを、

扶雄は、明治三年（一八七一）三月、近隣の子を集め和書や漢学の初学を教えるようになり、寺子屋（私塾）の経営者、指導者となる。

扶雄の私塾は、数年もすると、生徒の数が二、三〇名ほどになったが、以前に没収された豊田家の跡地に、明治六年（一九七三）十一月、茨城県立撥櫻女学校（女子小学校）が創設されると、扶雄は、教師として採用されることになり、塾の生徒を引き連れてこの学校に移っている。³³⁾

と述べている。

その2年後の明治8年11月、東京女子師範学校創設に伴い、読書教員として赴任する。さらに翌年9月11日、同校附属幼稚園が開設されると、幼稚園保姆も兼任することとなる。前述したように、明治11年3月からは3名の保育見習生に対する養成教育を担当する。東京女子師範学校に保姆練習科が開設されるとその教育にあたり、それが廃止されて本科に幼児保育の課程が組み込まれると、その授業も受け持つ。さらにその間鹿児島県へ1年半ほど出張（明治12年から13年にかけて）し、明治12年4月1日開園の鹿児島幼稚園の準備、運営、保育、見習生の教育にあたる。

明治18年3月に豊田は幼稚園保育法と家庭科教員免許状を修得し、9月からは東京女子師範学校助教諭となる。並行して女子の職業学校の開設にも尽力する。³⁴⁾

明治20年から23年にかけてイタリア公使の随行員兼渡欧中女子教育事情取調べの役を果たし、報告書を作成する。帰国後は東京府高等女学校に勤務、私塾翠芳学舎開設等に助力した後、明治28年宇都宮に赴任して学校再建に従事する。明治34年郷里の茨城県立水戸高等女学校に移り、以後水戸に在住する。

まとめに代えて

明治9年に開園されたわが国初の幼稚園について、保育者養成の視点から検証することで、東京女子師範学校との関係が人材面、また女子教育の方向性の点で大きな意味を持っていたことが明らかになった。特に幼稚園開設の推進者である政府高官から抜擢された最初の幼稚園保姆たちは、いずれも幕末期に高い教育を受け、激動の時代を生きていく知性や精神力を備えていた。それらが当時未知であった欧米の幼稚園教育をわが国流に咀嚼した上で軌道に乗せ、さらに全国へ普及発展させていく原動力になったといえる。必ずしも社会的に高い評価を付与されていたわけでないこの職業へ、有能な女性たちを導いていった源には、養成教育に携わった女性たちの責任感・人格・学識が大きく関与していたものと考えられる。また、私情を越え、強い使命感のもとに人生を賭す崇高な精神が幕末期の、特に武家の娘たちに人生訓として育てられていたことも特筆しておきたい。

幼稚園保姆第一号とされる豊田扶雄の職歴を辿ってみると、実際に保姆として奉職して

いた期間は10年に満たない。しかもその間常に女子教育（保姆養成を含む）を兼務していたことに注目したい。扶雄は明治18年には保育職から離れ、保姆・教員養成、職業学校開設へと新しい分野へと教育活動を広げる。それは豊田の知見・力量が広く女子教育全般に求められていたことの証左であるとともに、命じられた命運に素直に従うという明治の女性の生き方を体現したものといえよう。

いずれにしても、そうした女性たちによってわが国創設期の幼稚園が発展させられていったことは、旧体制下の教育力が新体制下になって新しいものを生み築く力の根源であったことに改めて気づかされる。現在において学ぶべき点を今後も思考したい。

注

- 1) 東京女子師範学校『東京女子師範学校六十年史』第一書房, 1981年, p. 32。
- 2) 同上, p. 306。
- 3) 豊田扶雄は1845年水戸で生まれ、ふゆ（冬）と命名される。夫の死後、その遺志を継ぐという覚悟から扶雄と名乗るようになったという。（前村晃執筆者代表『豊田扶雄と草創期の幼稚園教育』建帛社, 2010年, p. 3, p. 33より参照）
- 4) 倉橋惣三・新庄よしこ『日本幼稚園史』1956年, フレーベル館, p. 36。
- 5) 同上, pp. 65-66。
- 6) 前掲『東京女子師範学校六十年史』には「明治九年十一月幼稚園が開かれると共に迎へられた主任保母, 独逸人クララ, チールマンは, フレーベル其の人から保育法を習つた人である」(p. 324)という記述があり, また『豊田扶雄と草創期の幼稚園教育』には「松野クララはドイツ人であり, ドイツの保母養成校を卒業したのち,」(p. 213)という記述がある。
- 7) 国吉栄『幼稚園誕生の物語』平凡社, 2011年, p. 189。
- 8) 前掲『日本幼稚園史』p. 13。
- 9) 小林恵子「日本における最初の私立幼稚園とその背景(1): 近藤はまと近藤幼稚園」(『幼児の教育』日本幼稚園協会, 1982年, 2月1日, p. 37)。
- 10) 前掲『日本幼稚園史』p. 116。
- 11) 同上, pp. 116-117。
- 12) 前掲『豊田扶雄と草創期の幼稚園教育』p. 240。
- 13) 「日本における最初の保母 氏原銀先生の手記」(竹村一『幼稚園教育と健康教育』ひかりのくに昭和出版, 1960年, 所収, pp. 133-136)。
- 14) 例えば, 東京師範学校校則(明治6年5月)では, 「成業ノ上ハ免許状ヲ与ヘ之ヲ四方ニ分派シテ小学校教師ト為ス可キ事」(文部省教育調査部『師範教育関係法令の沿革』杉田屋印刷所, 1938年, p. 11)と記載されており, 卒業後は教員になることが強く推奨されている。
- 15) 前掲『日本幼稚園史』pp. 123-124。
- 16) 前掲『日本幼稚園史』p. 128。
- 17) 同上, p. 128。
- 18) 前掲『豊田扶雄と創設期の幼稚園教育』p. 83。
- 19) 新福裕子『女子師範学校の全容』家政教育社, 2000年, pp. 16-17。
- 20) 同上, p. 17。
- 21) 同上, p. 21。
- 22) 同上, p. 13。
- 23) 前村晃執筆者代表『豊田扶雄と創設期の幼稚園教育』建帛社, 2010年, p. 82。

- 24) 前掲『東京女子高等師範学校六十年史』p. 29。
- 25) 前掲『女子師範学校の全容』p. 13。
- 26) 碓井知鶴子『女子教育の近代と現代』近代文藝社, 1004年, p. 16。
- 27) 前掲『豊田扶雄と創設期の幼稚園教育』p. 6。
- 28) 同上。
- 29) 同上, pp. 10-11。
- 30) 同上, p. 14。
- 31) 同上。
- 32) 同上, p. 16。
- 33) 同上, pp. 34-35。
- 34) 同上, p. 321。

付記 引用文中の旧字は一部を除いて新字とした。